

別表 1 開示請求に必要な書類

開示請求書	
患者本人が請求	様式第 3 号【開示請求書（本人用）】
患者本人以外が請求	様式第 4 号【開示請求書（代理請求用）】
本人確認等に必要な書類	
請求者	必要書類
患者本人	<u>本人確認書類</u> の写し （運転免許証、パスポート、保険証、個人番号カード、その他当院が本人確認書類と認めるもの。以下同じ。）
法定代理人 （親権者、未成年後見人）	①代理人証明書類（戸籍謄抄本、その他法定代理人であることを証明する書類） ②請求者（法定代理人）の本人確認書類の写し
法定代理人 （成年後見人）	①代理人証明書類（登記事項証明書、その他代理人であることを証明する書類） ②請求者（法定代理人）の本人確認書類の写し
任意代理人	①様式 1 号【委任状】※ 1 ②患者本人の本人確認書類の写し ③請求者（任意代理人）の本人確認書類の写し
親族及び法定相続人 （患者本人がお亡くなりの場合）	①患者の死亡の事実を確認できる書類（除籍謄本、戸籍謄本、住民票の除票の写し（本籍・筆頭者名のわかるもの）、その他死亡の事実を確認できる書類） ②親族等証明書類（戸籍謄抄本、「夫（未届）」又は「妻（未届）」と記載された住民票の写し、パートナーシップ宣誓書受領証明カード、その他親族等であることを証明する書類） ③請求者（親族等）の本人確認書類の写し （④様式 1 号【（委任状）】※ 2）

※ 1 身体的な理由等により患者本人が委任状を書けない状態にある場合は相談に応じる。

※ 2 親族等の代理人（弁護士等）が開示請求を行う場合は親族等からの委任状が必要。

別表 2 開示に係る費用

項 目	枚数	料金（税抜）
用紙コピー（白黒）	1 枚	10 円
用紙コピー（カラー）	1 枚	50 円
電磁的記録媒体 （CD-R、DVD-R 等）	1 枚	2,500 円
不存在証明書	1 枚	1,000 円※

※ 不存在証明書の料金は、地方独立行政法人加古川市民病院機構診療料等に関する規程のその他文書作成料の事務作成の書類に定める料金とする。

※ 第三者提供で別に医師へ回答書の作成依頼がある場合の料金は、地方独立行政法人加古川市民病院機構診療料等に関する規程の診断書・証明書・その他文書作成料に定める料金に準ずる。

別表 3 訂正請求に必要な書類

訂正請求書	
患者本人／患者本人以外が請求	様式第 9 号【訂正請求書】
本人確認等に必要な書類	
別表 1 に準ずる	

別表 4 利用停止請求に必要な書類

利用停止請求書	
患者本人／患者本人以外が請求	様式第 14 号【利用停止請求書】
本人確認等に必要な書類	
別表 1 に準ずる	

別表 5 審査請求に必要な書類

審査請求書	
患者本人／患者本人以外が請求	様式第 19 号【審査請求書】
本人確認等に必要な書類	
別表 1 に準ずる	

別表 6 第三者提供依頼に必要な書類

第三者提供依頼書	
第三者への提供について 患者本人／親族等の同意がある場合	様式第 21 号【第三者提供依頼書】
本人確認等に必要な書類	
同意者	必要書類等
患者本人	①様式第 2 号【同意書】 ②患者本人の本人確認書類の写し ③依頼者の本人確認書類の写し
親族及び法定相続人 (患者本人がお亡くなりの場合)	①患者の死亡の事実を確認できる書類（除籍謄本、戸籍謄本、住民票の除票の写し（本籍・筆頭者名のわかるもの）、その他死亡の事実を確認できる書類） ②親族等証明書類（戸籍謄抄本、「夫（未届）」又は「妻（未届）」と記載された住民票の写し、パートナーシップ宣誓書受領証明カード、その他親族等であることを証明する書類） ③様式第 2 号【同意書】 ④親族等の本人確認書類の写し ⑤依頼者の本人確認書類の写し

※ 警察、裁判所その他官公署から診療記録に係る第三者提供の依頼があった場合は、根拠法令等の記載があり、公印が押印された書類の提出を求める。

※ 保健所からの「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条第 1 項及び第 2 項」を根拠とする診療記録に係る第三者提供依頼については、院内感染対策室が所管する。